

平成27年度行政事業レビューシート(

厚生労働省

)

事業名	アジア太平洋地域技能就業能力計画協力費			担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者			
事業開始年度	昭和55年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	海外協力課		高橋 秀誠			
会計区分	一般会計			政策・施策名	X-1-1 国際機関の活動へ参画・協力や海外広報を通じて、国際社会に貢献すること					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	厚生労働省設置法第4条第109号			関係する計画、 通知等	ILOアジア太平洋地域会合合意					
主要政策・施策	ODA			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	アジア太平洋地域技能就業能力計画に対して、拠出金の拠出を行うことにより、本計画の設立目的である「アジア太平洋地域における職業訓練に関する専門的知識、経験、資材・施設等を相互に活用した職業訓練分野での技術協力を推進することによって、これら諸国の職業訓練及び技能の水準の向上、雇用の拡大ひいては経済・社会開発を促進すること」を達成する。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	ILOに拠出金を拠出することにより、ILOのアジア太平洋地域プログラムであるアジア太平洋地域技能就業能力計画として、域内各国において政労使参加のもと、職業訓練政策、職業訓練技法、職業訓練情報ネットワーク等の分野における調査・研究、ワークショップの開催等の活動を実施する。当面、以下の2点を重点としている。 ①各加盟国の国家技能開発戦略の構築を支援すること ②日本が先導例を示すことができる分野で、各国からのリクエストに基づき、時宜に合った職業能力開発上の課題への施策の促進を支援すること 近年は、農村開発支援における農村地域の技能訓練、技術教育職業訓練システムと質的保証メカニズムをテーマとして取り上げた。									
実施方法	その他									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	8	8	9	11	11			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	8	8	9	11	11			
	執行額		8	8	9					
執行率(%)		100%	100%	100%						
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
	アジア太平洋地域技能就業能力計画のワークショップ等の参加者が自分の所属機関等においてワークショップ等の成果を政策や事業等何らかの形で活用した(又は活用する予定の)割合が100%。		アジア太平洋地域技能就業能力計画のワークショップ等の参加者が自分の所属機関等においてワークショップ等の成果を政策や事業等何らかの形で活用した(又は活用する予定の)割合。		成果実績	%	100	100	100	
					目標値	%	80	100	100	100
					達成度	%	100%	100%	100	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	ILOアジア太平洋地域プログラムであるアジア太平洋地域技能就業能力計画が実施した地域内の職業訓練施策に資するフォローアップ活動の実施やワークショップの開催回数等については、右のとおり。			活動実績	回	1	2	3		
				当初見込み	回	2	2	3	3	
単位当たり コスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	X/Y X:ワークショップ等の経費 Y:ワークショップ等の開催回数			単位当たり コスト	千円	1,215	1,763	1,510	1,510	
				計算式	X/Y	1,215/1	3,526/2	4,531/3	4,531/ 3	
平成 27・28 年度 予算 内訳 (単位:百万円)	費 目		27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	(目)政府開発援助国際労働機関等拠出金		11	11						
計		11	11							

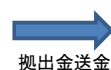
事業所管部局による点検・改善						
項 目			評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、アジア太平洋地域の職業訓練及び技能の水準の向上、雇用の拡大ひいては経済・社会開発を促進することを目的とした、国費を投入して事業目的を達成すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国際機関への拠出金という性格上、国で実施すべき事業である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	開発途上国の効果的かつ効率的な人材育成に資する優先度が高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	本事業は、アジア太平洋地域の技能開発の活性化を図るため、事業の効果的な実施に向けILO（国際労働機関）と毎年協議を行い実施しているところであり、同地域の職業訓練水準向上の効果的な方法のためのワークショップ等を開催する等により、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途については、ワークショップの開催経費等に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-			
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-			
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は、成果目標に見合ったものである。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	日本が先進例を示すことができる分野で、各国からのリクエストに基づき、時宜に合った職業能力開発上の課題への施策の促進を支援しており、近年は、農村開発支援における農村地域の技能訓練、技術教育職業訓練システムと質的保証メカニズムをテーマとして取り上げており、実効性が高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みにあったものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業を実施することにより、各国の職業訓練に関する現状分析や提言、職業訓練センターのためのハンドブックの策定等、本事業で得られた結果が各国の行動計画策定等に寄与している。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	本事業は、拠出金によりILOが域内の政労使を対象に職業訓練政策立案等に資する調査・研究やワークショップの開催を行うものである。一方、アジア太平洋地域人材養成協力事業事業では、ASEAN新規加盟4か国の官民の職業能力開発担当者に対する研修やAPEC加盟途上国の現地住民に対する技能訓練を行っている。		
	所管府省・部局名		事業番号	事業名		
	厚生労働省職業能力開発局海外協力課		857	アジア太平洋地域人材養成協力事業		
点検・改善結果	点検結果	・各年度ごとに、事業の効果的な実施に向け、実施テーマの選定及びその予算配分についてILOとの協議を行い、事業報告と会計報告を併せて受けている。 ・平成26年度は、「技術教育職業訓練システムと質的保証メカニズム」をテーマとして取り上げた。本事業は、地域内の職業訓練施策に資するフォローアップ活動の実施やワークショップの開催回数等を活動指標として設定しており、平成26年度においては当初見込み通りの実績となっている。よって、事業目的に沿った運営がなされているものと判断することができる。				
	改善の方向性	ワークショップ等で明らかになった農村開発支援における農村地域の技能訓練、技術教育職業訓練システムと質的保証メカニズム等の課題とその対応について、域内各国がILOと連携しどのように具体化していくのかをフォローアップし、その成果を情報共有していくことが必要であり、各年のアジア太平洋地域技能就業能力計画にこのような取組を組み込むよう働きかけていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であるため、引き続きアジア太平洋地域における職業訓練等の向上に必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努める。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	561	平成23年度	508	平成24年度	450	
平成25年度	840	平成26年度	842			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
9百万円



ILO本部



A. ILOアジア太平洋地域技能
就業能力計画事務局
9百万円

アジア太平洋地域技能就業能力計画に対して、拠出金の拠出を行うことにより、本計画の設立目的である「アジア太平洋地域における職業訓練に関する専門的知識、経験、資材・施設等を相互に活用した職業訓練分野での技術協力を推進することによって、これら諸国の職業訓練及び技能の水準の向上、雇用の拡大ひいては経済・社会開発を促進すること」を達成する。

ILOのアジア太平洋地域プログラムであるアジア太平洋地域技能就業能力計画として、域内各国において政労使参加のもと、職業訓練政策、職業訓練技法、職業訓練情報ネットワーク等の分野におけるワークショップ等を実施した。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.ILOアジア太平洋地域技能就業能力計画事務局			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	ワークショップ実施経費	4			
	人件費	事務局職員人件費	4			
	その他	通信費、備品、消耗品等	1			
	計		9	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ILOアジア太平洋地域技能就業能力計画事務局	地域内の職業訓練施策に資するワークショップ等の開催	9-	-	-